

今月の主な内容

P2～5 まちのわだい
P6 マイナンバーってなに？
P7 国勢調査にご協力お願いいたします

P16～23 お知らせ
・一斉法律相談
・小児インフルエンザ予防接種費用助成
・Sweet 10 Aridagawa
第2回しみずふるさとまつり開催
・紀州路クリーン大作戦'15
・写真コンテスト作品募集

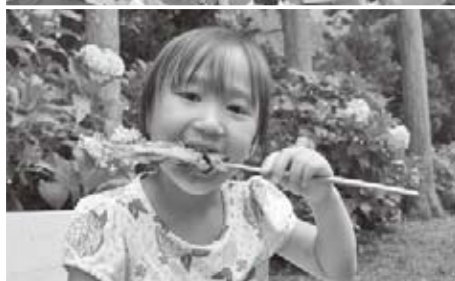
今月の表紙

スイーカ10

(P2 Sweet 10 Aridagawa 2015)



Sweet 10 Aridagawa
2015
メインイベント



8月2日（日）、Sweet 10 Aridagawa 2015 が開催されました。今回はメインイベントとして、ふれあいの丘スポーツパークで行われました。

真夏の日差しが降り注ぐ中、町内外からたくさんの方にご来場いただきました！

しみず温泉阿氏河太鼓、073（おーなみ）とワンダーランドによる漫才、地元バンドの演奏、人気アニメ妖怪ウォッチのジバニャンバラエティーショーなどが行われたほか、“スイーカ10”と称したスイカ割りや、普段伝えられない感謝の気持ちを“Sweet 10でサプライズ”で伝えていただくなど、会場は大盛り上がりでした。



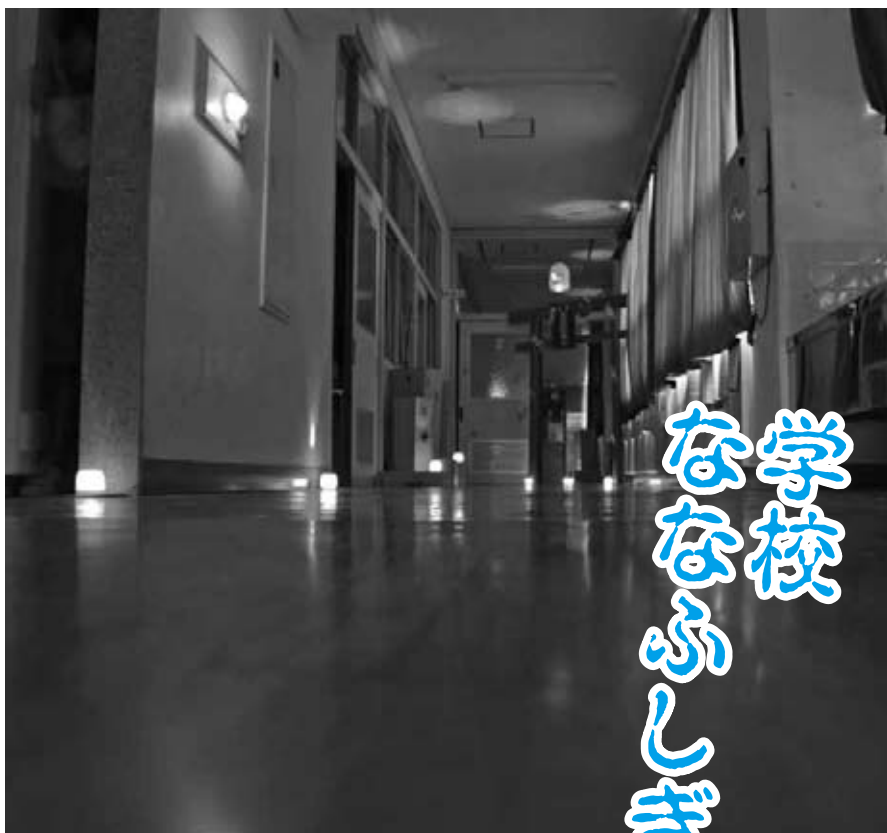


8月2日(日)～8月15日(土)の期間、絵本作家山本孝さんプロデュースのおばけ屋敷「学校ななふしぎワールド in 有田川」が休校中の五西月小学校で開催されました。



Sweet 10 Aridagawa 2015
第7回 かなや納涼
おしゃるきまつり

台風が過ぎ去り、気候に恵まれた7月19日(日)、かなや納涼おしゃるきまつりが開催されました。さまざまな催しのあとに行われたのは、「納涼花火大会」！花火が打ち上がる度、歓声と拍手が金屋大橋に響きました。



学校
ななふしぎ
……



本物の学校を使用し、絵本「学校ななふしぎ」の世界観を忠実に再現した今回のおばけ屋敷は、たくさんのメディアにも注目を浴びて紹介され、連日大勢の方に来場いただきました。おばけ屋敷以外にも、カフェや地元農家さんの野菜販売なども大盛況！来場された皆さまに、“絵本のまち有田川町”を十分に楽しんでもらいました。

中学生海外研修

7月30日(木)、役場吉備庁舎で平成27年度中学生海外研修壮行会が行われました。

有田川町では毎年夏休みの期間中、町内の中学生を対象にオーストラリアでの海外研修を行っています。現地での様子は、有田川町ホームページや、有田川町公式フェイスブックで見ることができます。



全関西ミニバスケットボール交歓大会出場！

7月4日(土)・5日(日)、和歌山県夏季ミニバスケットボール大会が開催され、KIBI-jrクラブの男子・女子が優勝し、「第39回 全関西ミニバスケットボール交歓大会」への出場！これを受けて、7月29日(水)、町長から激励が行われました。

なお、試合は8月14日～16日、広島県立総合体育館で行われました。



100歳おめでとうございます！ 松原 シズコさん(庄)

「NPB ガールズトーナメント 2015」の和歌山県選抜メンバーに、田殿小学校 5 年生の三枝明加音さん、宮井愛梨さんが選出され、町長から激励が行われました。

試合は惜しくも敗れましたが、彼女たちはまだ 5 年生。大舞台での経験を糧に次回の躍進を期待したいと思います。

NPB ガールズトーナメント和歌山県選抜メンバー選出！



JET 絆大使 任命

有田川町の外国人英語指導助手として、平成 25 年から英語教育に携わってきたチェンユー・ウーさんが、総務大臣より JET 絆大使として任命されました。JET 絆大使は国際化に尽力した外国青年に対し、日本と外国との友好関係を強化するために総務大臣が任命するものです。

カナダ出身のウーさんは主に吉備中学校での英語教育に尽力され、“ケニー”の愛称で生徒からも親しまれていました。これからは有田川町とカナダとの友好の架け橋となってくれることでしょう。



警察からの 感謝状贈呈

7 月 10 日（金）、湯浅警察署で警察法施行記念感謝状贈呈式が行われました。有田川町からは、中西敏碩さん（清水）、早田理恵さん（二川）、門正一さん（金屋）が表彰されました。

マイナンバーってなに？

いつから誰がどのような場面で使われる？

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続にマイナンバーが必要になります。

マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法律や町の条例で定められた行政手続でのみ使用することができます。

<h2>災害対策</h2> <ul style="list-style-type: none"> ●被災者生活再建支援金の支給 ●被災者台帳の作成事務 など 	<h2>税</h2> <ul style="list-style-type: none"> ●税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載 ●税務当局の内部事務 など 	<h2>社会保障</h2> <ul style="list-style-type: none"> ●年金 労働 ●医療 福祉 ●年金の資格取得や確認、給付 ●雇用保険の資格取得や確認、給付 ●ハローワークの事務 ●医療保険の保険料徴収 ●福祉分野の給付、生活保護 など
--	---	---

※このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができます。

マイナンバーは次のような場面で使います。

マイナンバーは、国の行政機関や地方公共団体などにおいて社会保障、税、災害対策の分野で利用されることとなります。

このため、町民の皆さまは、年金・雇用保険・医療保険の手続き、生活保護・児童手当で・その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きなどで、申請書などにマイナンバーの記載を求められることになります。

また、税や社会保障の手続きにおいては、事業主や証券会社、保険会社などが個人に代わって手続きを行うこととされ

ている場合もあります。このため、勤務先や証券会社、保険会社などの金融機関にもマイナンバーの提出を求められる場合があります。

毎年6月の児童手当の現況届の際に市区町村にマイナンバーを提示します

厚生年金の裁定請求の際に年金事務所にマイナンバーを提示します

証券会社や保険会社などにマイナンバーを提示し、法定調書などに記載します

顧客の個人番号を法定調書等に記載して税務署などに提出します

勤務先にマイナンバーを提示し、源泉徴収票などに記載します

従業員やその扶養家族の個人番号を源泉徴収票などに記載して税務署や市区町村に提出します

町民の皆さまは行政機関や民間企業などへのマイナンバーの告知が必要となります

平成27年10月5日 マイナンバー制度スタート



今年10月以降、住民票の住所地にあなたの【マイナンバー】をお知らせします
※住民票の住所地にご自身のマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます

やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取ることができない方※は居所情報登録申請を
…8月24日～9月25日…に住民票のある住所地の市町村に持参または郵送（必着）してください

※申請が必要な方

- 東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難されている方
- DV、ストーカー行為、児童虐待などの被害者で住所地以外の居所に移動されている方
- 一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所されている方

申請書は有田川町ホームページ
<http://www.town.aridagawa.lg.jp/>
でダウンロードいただけます。

申請が認められた方は、登録された居所にあなたの「マイナンバー」をお知らせします。

国勢調査 2015

■国勢調査とは？

10月1日に、5年に1度の国勢調査を全国一斉に行います。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。

平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施します。

国勢調査は、統計法によって、調査票に記入して提出することの報告義務が定められています。

調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉・雇用対策・生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられる大切なデータとなります。



■調査について

9月上旬ごろから、調査員が皆さまのお宅を訪問して調査票を配布します。お届けするのは、総務大臣が任命した国勢調査員です。調査員は『国勢調査員証』を身につけています。

●調査内容

- ・ 男女の別
- ・ 出生の年月
- ・ 配偶の関係
- ・ 就業状態
- ・ 従業地または通学地
- ・ 世帯員の数
- ・ 住居の種類
- ・ 住宅の建て方 など



●調査対象

平成27年10月1日現在、日本国内に普段住んでいるすべての人（外国人を含む）および世帯

今回の調査ではインターネットでの回答も受け付けます。ぜひご利用ください。

調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報保護するための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。

ご回答を
お願いいたします



すべての項目に正しく記入していただくことで、皆さまの生活や日本の未来に役立ちます。

調査が正確かつ円滑に実施されるためには、皆さまの幅広いご支援がぜひとも必要ですので、調査関係者がうかがった際には、ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ／国勢調査コールセンター（電話番号・受付時間は下記の通り）・吉備庁舎総務課

総務省・和歌山県・有田川町

国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

国勢調査 2015

検索

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査 2015

国勢調査コールセンター／0570-07-2015（ナビダイヤル）
03-4330-2015（IP電話・PHS）
設置期間：平成27年8月24日（月）～10月31日（土）
受付時間：8時～21時（土・日・祝日も利用できます）



健康みちしるべ

金屋庁舎
清水水行政局

健康推進課
住民福祉室

9月は「健康増進普及月間」

52・2111

1に運動 2に食事
しっかりと禁煙 最後にクスリ
健康寿命の延伸

日本の平均寿命は、男性80・21年、女性86・61年（厚生労働省 平成25年簡易生命表引用）となり、「人生80年」という言葉通り、日本は世界有数の長寿国となっています。

平均寿命が延びたのは、糖尿病、がん、心臓病、脳卒病など生活習慣病の死亡状況が改善したためと言われています。また、一方で、生活習慣病の病気や症状をかかえながら通院や入院をする方も増えています。

自立して健康に生活できる期間である「健康寿命」を延ばすには、生活習慣病予防に繋がる「運動」「食事」「禁煙」について心掛けることが大切です。

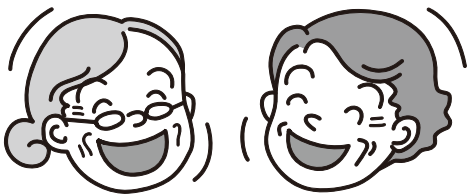
「健康増進普及月間」って何だぞ？

生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など一人一人が生活習慣を改善

する重要性について理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進する目的で、9月1日から30日までの1カ月間を「健康増進普及月間」として全国的に実施されています。

厚生労働省は、「健康寿命をのばしましょう」をスローガンに、国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が

送れることを目標にしています。運動・食生活・禁煙という3分野へのアクションに、新たなテーマとして健診・検診の受診を加え、更なる健康寿命の延伸を推進しています。



3. 禁煙

1. 適切な運動

苦しくない程度にスピードをあげて早歩き。これは立派な「運動」になります。ちよつと汗ばむくらいの運動強度で十分に効果があります。男性は9,000歩、女性は8,000歩が目安です。

さらに、あと10分間（1,000歩）歩くことで、生活習慣病予防に効果があると言われています。



2. 適切な食生活

私たちは、毎日280gの野菜を食べています。生活習慣病予防のためには、350gが推奨量です。1日にプラス70g（小皿1つ分）の野菜を摂りましょう。トマトなら半分、野菜炒めなら半皿分。ちよつとしたコツとして、生野菜ではなく温野菜だと食べやすくなります。忙しいときは、レンジでチン。決して、難しい量ではありません。

3. 禁煙

タバコには4,000種類にもおよぶ有害物質が含まれています。もちろん、微量ではありませんが、体内に蓄積され悪影響を及ぼします。自分のためにも、あなたの大切な誰かのためにも禁煙を試みませんか？



11 健診・検診の受診

特定健診などの「健診」やがん検診などの「検診」を受けましょう。どちらの「けんしん」も病気になる前に受けていけば予防策が見つかります。病気の早期発見は、早期治療や早期回復につながります。

また、自覚症状がないという病気は少なくありません。無症状のうち自分の健康状態を知っておくことが重要です。



検診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室9月28日(月) 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部
・前立腺・乳房実施時間
8:00～
9:00

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室9月1日(火) 清水保健センター
9月2日(水) 金屋文化保健センター
10月6日(火) 清水保健センター
10月7日(水) 金屋文化保健センター実施時間
8:00～
9:00

エクササイズ

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室9月3日(木) 19:30～20:30/栗生小学校体育館
リラックスヨガ
9月10日(木) 20:00～21:00/金屋農村センター
リラックスヨガ
9月17日(木) 14:00～15:00/清水会館
リラックスヨガ
9月25日(金) 14:00～15:00/金屋農村センター
体調改善デトックスエクササイズ

■持参品/上履き、飲み物、タオル

■参加費/無料

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室9月3日(木) 金屋文化保健センター
9月7日(月) 清水保健センター
9月10日(木) 金屋文化保健センター
9月17日(木) 金屋文化保健センター
9月24日(木) 金屋文化保健センター実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4カ月児健診 [平成27年5月生まれ]
9月29日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
10カ月児健診 [平成26年10月生まれ]
9月1日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
1歳6カ月児健診 [平成26年1月生まれ]
9月16日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター
2歳児健診 [平成25年6月生まれ]
9月30日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター
3歳6カ月児健診 [平成24年2月生まれ]
9月9日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

9月7日(月)「お絵かき」
■場所/清水保健センター実施時間
9:00～11:00

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

9月15日(火)「お店屋さんごっこ」
■場所/清水保健センター実施時間
9:30～11:00

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況(平成27年7月)

区分	国民健康保険
加入者数	9,058人
支払額	3億7,234万円
1人当たりの医療費	41,106円
26年度1人当たりの医療費(月)	33,748円
26年度1人当たりの医療費(年)	404,980円

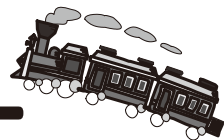
医療費は年々増えています。そのうち、自己負担額を除いた分の約3割は国保税で、残りの国県町負担となる7割も本を正せば私たちの税でまかなわれています。医療保険制度を守り、税負担を少なく…。私たちのちょっとした心がけで、その上昇をとめることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

高齢者の暮らしを応援!

有田川町地域包括支援センター



今回のテーマ
研修会のお知らせ



地域包括支援センターは、金屋と清水の2カ所で介護予防などの相談に応じています。

最寄りの事業所にご連絡ください。



32-5102 (吉備・金屋)

25-1269 (清水事業所)

9月16日水

13:30 ~ 15:00

金屋文化保健センター

第1部

「私たちの経験」

4人の経験者が語る
当事者家族の思いとは…
医療従事者の願いとは…

すべての介護にストレスや
悩みを抱えている方に、
この声を届けたい!

第2部

「未来へつなぐ絆」

安諦小学校児童による発表

「認知症サポーター養成講座を
受講して思うこと」
そして心を1つにみんなで合唱
歌は「日々」

参加無料
申し込み不要



認知症

絆 フォーラム 2015

—認知症— それは記憶の病気
杖のかわりに手を貸すように
さりげなく心に寄り添ってほしい



ぴありんくる

■日時 / 9月24日(木)
10:30 ~ 12:00 ごろ
■場所 / 金屋文化保健センター

※祝日のため曜日を変更しています。ご注意ください。



『ぴありんくる』は介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。お気軽にご参加ください!

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111

〜ごみ分別すれば資源〜

使用済小型家電回収ボックスの増設について

デジタルカメラや携帯電話などの小型家電にはレアメタルなどの有用金属が含まれています。これらの大切な資源を循環させるため、今年2月から有田川町役場各庁舎に回収ボックスを設置していますが、8月から新たに金屋文化保健センターと地域交流センターALECに増設しました。

ご家庭にある使用済小型家電のリサイクルにご協力ください。



- ・回収可能サイズ
- ・回収ボックスの投入口(高さ15cm・幅30cm・奥行40cm)に入る大きさ
- ・設置場所
- ・役場各庁舎玄関付近・金屋文化保健センター・地域交流センターALEC

生ごみ減量に対する補助制度

生ごみは家庭から排出される燃えるごみの約4割を占めます。また生ごみは水分を多く含んでいるため、水切りを徹底することで、生ごみを減らすことができ、処理費用の大きな削減に繋がります。

有田川町ではこれらの生ごみを減量するために次の補助制度があります。制度を有効利用していただき、生ごみの減量にご協力お願いします。



●生ごみ処理容器コンポストの無償貸与制度

生ごみを利用して堆肥に変えるコンポストを無償貸与する制度です。家に菜園がある、また近くに畑がある、このような方はぜひこの制度を利用していただき、ごみの減量にご協力ください。

- ・対象者／コンポスト容器の有効活用・維持管理ができ、後日、町からの簡単なアンケートに答えられる方
- ・貸出数／1世帯、または事業所に2台まで

・その他／吉備庁舎環境衛生課まで直接受け取りに来てください。(申請には印鑑が必要)

●生ごみ処理機購入補助制度

生ごみ処理製品(電気式タイプや手動式タイプなど)を購入された方に対して補助をします。

- ・補助額／購入金額の2分の1以内、上限額3万円
- ・補助回数／1家庭につき1台
- ・その他／購入前に事前申請が必要です。

●段ボールコンポスト用容器など購入補助制度

生ごみを利用して堆肥に変える段ボールコンポストを利用される方に対して補助をします。

- ・補助対象／段ボールおよび中に入る基材(もみ殻燐炭・ピートモスあるいは腐葉土・米ぬか)
- ※基材だけの補助もできます。
- ・補助額／購入金額の2分の1以内、上限額4,000円
- ・補助回数／1家庭につき、単年度(4月〜翌年3月)に補助上限額(4,000円)以内であれば、回数は問いません。

環境センターからのお願い

破砕処理設備の整備に伴い、左記の期間『不燃ごみ』『粗大ごみ』の処理ができませんので、搬入を控えていただくようお願いいたします。

- ・期間／9月18日(金)〜21日(月)





消防だより

有田川町消防本部
吉備金屋消防署
清水消防署
5259500
5259500
251243

今年の出動など(累計)

火災	8件
救助	33件
救助	12件

(平成27年7月31日現在)

風水害に備えて

風水害は、強風・大雨・高潮・波浪により起こる災害の総称をいいます。台風や発達した温帯低気圧に伴う暴風雨によって、強風と大雨などによる災害が広範囲に入り混じって発生する場合があります。

最近では、予想しにくい局地的な集中豪雨(ゲリラ豪雨)が全国各地で発生し、河川の氾濫や土砂崩れ、崖崩れなどの被害が出ています。普段の備えや直前の準備が被害の軽減に役立ちます。

大雨、台風が近づいたらテレビやラジオで気象情報や防災上の注意事項をよく聞き、早めに避難をしましょう。



防災豆知識

浸水時の避難方法

50cmを超える浸水(床上、ひざ以上の浸水)が予想される地域にお住まいの方は、浸水が始まる前に、できるだけ早く次のような安全な場所へ避難しましょう。

- ・地域で指定されている避難所または強固な2階以上の建物(むやみに外へ出ず浸水の恐れのない上の階へ避難しましょう)

※避難時の注意事項

- ①動きやすい服装、集団で避難する。(長靴は×、運動靴で避難)
- ②浸水していない場所を歩行する。
- ③車での避難はしない。
- ④川や用水路の様子を見に行かない。

浸水が予想される地域や指定されている避難所については、町のホームページなどで確認できます。

日曜救急講習会のお知らせ

消防本部では、中学生以上を対象に、心肺蘇生法とAED取り扱い講習を行います。

私たちは、いつ、どこで、突然のケガや病気に襲われるかわかりません。

ケガや病気の中で最も緊急を要するものは、心臓や呼吸が止まってしまった場合です。そばに居合わせた人の応急手当てが重要で、何もしなければ助けることはできません。

日曜救急講習(普通救命講習)

- 日時/10月4日(日) 10時~13時
 - 定員/30人程度
 - 場所/地域交流センターALLEC
 - 内容
 - ・心肺蘇生法(成人・小児)
 - ・AED取り扱い
 - ・止血法、骨折に対する手当て
- ご家族、ご近所、お誘い合わせの上、ぜひお越しください。
- ※受講には申し込みが必要です。最寄りの消防署までご連絡ください。

大切な家族・友人が目の前で倒れたら、どうしますか？

最初の三つの輪は、現場に居合わせた人により行われる心肺蘇生、AEDの使用が重要で、これらの応急手当てを受けた人の生存率や社会復帰率が高いことがわかっています。

救命の連鎖



心停止の予防 早期認識と通報 一次救命処置 二次救命処置と心拍再開後の集中治療



あなたの命と財産を守るため 付いていますか？ 住宅用火災警報器
「すべての寝室と階段(2階以上の階に寝室がある場合)に設置が義務付けられています。」

映画「飛べ!ダコタ」を鑑賞して

去る7月11日、清水文化センターで上映された映画は、終戦から5カ月後、佐渡ヶ島の小さな村にイギリスの飛行機がエンジントラブルで不時着し、無事飛び立つまでのイギリス人乗務員と地元住民との交流を実際にあった話をもとにつくったものです。

こんな事実があったことを、初めて知りました。かつては同盟国であり、その後敵となったイギリス。その国の飛行機と乗務員を目の前にして住民たちはおののきました。言葉も文化も違う中でのとまどい、終戦まもなくだからこそその住民それぞれの苦しみ、葛藤。

戦争によつて心も身体も傷つき生活そのものも苦ししい中、住民たちは、同



じ人間としてイギリス人乗務員を母国に返してあげようという気持ちになつていくのです。

飛行機を津波から守るため高台へ押し上げたり、母国に飛び立てるよう滑走路を作つたりと、住民たちは必死で働きます。このことがまた、住民たちと乗務員の結束を強くしていくように思いました。

お互いの努力などもさることながら、ここにいたるまで、村長は事あるごとに会議をして、みんなの意見を聞きながら対処してきたことも民主主義にのつとつた賢明なことだと思いました。

今年には戦後七十年、いろいろな形で「平和」が語られ報道されています。戦争はどんな理由があつても正当化されるものではありません。

戦争によつて犠牲になるのは、何の罪もない庶民です。この映画を観てつくづく感じたことです。

(70代女性 匿名)

●アンケートに感想をいただきましたので、一部を紹介します。

◎70代 女性

人間はみな助け合いながら、この世を生きていくのを教えてもらいました。

◎10代 男性

悲しくて、泣きそうだった。

◎60代 男性

戦争を通して人の命の重さ、そして人間の素晴らしさ、感動的な映画との出会いでした。テレビなどのニュースで人の命がいつも軽く考えられる今日の社会、このような啓発をもっと数多くしていくことが大切だと思いました。

お知らせ

●私もあなたも

いきいき生きるために

「人生を楽しもう！」

笑顔に勝るクスリなし」

ピアノ&トークショー

- ・講師／アマデウス大西
- ・日時／9月9日(水) 13時～
- ・場所／金屋文化保健センター

●9月17日(木)

人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

- ・場所／きび保健福祉センター
- ・時間／13時～16時

●9月7日(月)～13日(日)

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。

高齢者や障害者に関する人権について何でも相談できます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局の職員または人権擁護委員が相談に応じますので、日ごろの悩みをお気軽にご相談ください。

全国共通人権相談ダイヤル

0570・003・110

・受付日時

9月7日(月)～11日(金)

8時30分～19時

9月12日(土)、13日(日)

10時～17時

■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 5212111

FAX 3214827

図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)
- ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580 (直)



JR 藤並駅 2 階
ちいさな駅美術館
~ Ponte del Sogno ~

うさ展

原画「ぼくは海になった」
9月1日(火)～30日(水)



地域交流センター
ALEC
研修室 2・3

「震災で消えた 小さいいのち展3」

9月1日(火)～30日(水)

9月の移動図書館

- 1日(火) 城山西小学校 13:00～13:25
- 2日(水) 安諦小学校 13:00～13:30
久野原小学校 14:15～14:30
- 4日(金) こころの医療センター
14:30～15:00
西ヶ峯小学校 15:40～16:00
- 8日(火) 鳥屋城小学校 12:50～13:20
- 9日(水) 石垣小学校 13:00～13:20
- 11日(金) 八幡小学校 13:00～13:45
- 15日(火) 城山西小学校 13:00～13:25
- 16日(水) 田殿小学校 13:00～13:30
- 18日(金) こころの医療センター
14:30～15:00
西ヶ峯小学校 15:40～16:00

9月のイベント

おはなしマラソン

12日(土) 金屋図書館 10:00～10:30

ブックラザ

(親子創作造形遊び): 2～4歳の親子対象
24日(木) 金屋図書館 10:00～11:00
プログラム/よーいドン! すずむしさん

おひざでだっこのおはなし会

(わらべうた教室): 0～2歳児対象
8日(火) 金屋図書館 10:00～11:00
プログラム/手でわかる・手で学ぶ

新着案内

一般書

小説

- 『豹変』 今野敏 // 著
- 『ゆらやみ』 あさのあつこ // 著
- 『極悪専用』 大沢在昌 // 著
- 『ライオンの歌が聞こえる』 東川篤哉 // 著
- 『ギャラリスト』 里見蘭 // 著
- 『屋上のウインドノーツ』 額賀滯 // 著
- 『今日からは、愛の人』 朱川湊人 // 著
- 『幽霊なんて怖くない』 山本弘 // 著

暮らし

- 『島の博物辞典』 加藤庸二 // 著
- 『図解よくわかる火災と消火
・防火のメカニズム』 小林恭一 // 編著
- 『こどもの手作り仮装コスチューム』 あんどうまゆこ // 著
- 『ホームメイドアイスバー』 荻田尚子 // 著

健康

- 『ウルトラ図解うつ病』 野村総一郎 // 監修

- 『体を整える常備菜』 検見崎聡美 // 著
- 『親の認知症に気づいたら読む本』 杉山孝博 // 著

児童書

- 『にっぽんのおにぎり』 白央篤司 // 著
- 『そらとぶてっばん』 岡田よしたか // 著
- 『世界の子どもの遊び』 寒川恒夫 // 監修



本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。
予約は、WEBからもできます。

有田地方中学校総合体育大会開催!



ソフトテニス



ホッケー



バスケットボール

この大会は有田地方の中学生に広くスポーツの機会を与え、健やかな成長を目指すとともに、各種スポーツの普及、振興を図ることを目的としています。全14競技で手に汗握る熱戦が繰り広げられ、上位入賞者は県大会、近畿大会へと出場します。



陸上競技



バレーボール



卓球



空手道



剣道



柔道



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



お知らせ

まちのデータ

(平成27年7月31日現在)

人口	27,347人	交通事故発生件数	(7月中、物損含む)
男	12,856人	有田川町	48件
女	14,491人	死者	0人 負傷3人
	10,417世帯		湯浅警察署調べ



吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

城粟五安水	A L E C (アレック)	23-0001	環境センター	52-5384
山生郷諦		22-0351	プラスチック回収場	52-7855
出連出出		22-0254	休日急患診療所	52-4882
張絡張張		26-0001	有田	52-3055
所所所所		52-5356	子育て支援センター	52-5474
23-0001		52-4730	有田川町少年センター	090-7966-1697
22-0351				52-8744

相談

9月の行政相談

9月17日(木)

安謐地区基幹集落センター

9時～11時30分

沼区民センター13時～15時30分

問い合わせ／清水行政局総務政策室

一斉法律相談

身の回りで法律に関することで、弁護士が無料・秘密厳守で相談に応じます。なお、相談は予約制です。

日時／10月14日(水) 13時～16時

(相談時間は1人につき30分)

場所／きびドーム視聴覚室(先着6人)

予約受付期間／10月1日(木)～10月9日(金)(土・日は除く) 8時30分～17時15分

予約・問い合わせ／吉備庁舎総務課

福祉

小児インフルエンザ予防接種費用を助成します

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。お子さまではまれに急性脳症など、重症になることがあります。

町では予防接種を希望するお子さまにインフルエンザ予防接種費用を助成します。

接種期間／平成27年10月1日(木)～平成28年1月31日(日)

対象者／有田川町の住民基本台帳に記載されている方で、接種する日に生後1歳以上であり、年度末に13歳未満の子ども

助成額／1人に対し2回までとし、1回あたり3,000円を上限とします。ただし、接種費用が上限を下回る場合は、それを助成額とします。

接種を受けるには／9月下旬までに町から対象者に案内(申請委任状などの書類)を郵送しますので、実施医療機関へ予約し、町が発行した書

臨時福祉給付金の申請書の提出はお済みですか?

問い合わせ／金屋庁舎健康推進課・清水行政局住民福祉室

類を持参して接種を受けてください。

この給付金は、平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、低所得者の負担を緩和するために支給されます。支給対象と思われる方には6月末に申請用紙を送付しています。お手元にまだ申請用紙がある方は、必要事項を記入し必要書類を添えて、早めの提出をお願いします。※必ず期間内に提出してください。期間内に提出しなかった場合は支給されません。

受け付け／10月1日(木)まで

※受付期間中の第2土曜日・第2日曜日は吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局にて受け付けを行っておりません。郵送での提出も可能です。

場所／吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局・各出張所

問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターだより

子育て支援センターは皆さまの子育てを応援します。
ほっとルームでは、自由に室内遊びをしながら、色んな情報交換やおしゃべりを、あそびのひろばでは、みんなで手遊びや体操・簡単なおもちゃ作り、絵本の読み聞かせや楽しいシアターもあるよ！
まだまだ暑い日も続いているので、遊びに来てくれる時はお茶など持ってきてね！

子育てワンポイントアドバイス

笑顔は心の栄養！笑顔で子育てを楽しみましょう。

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30～11:30 ◇ 13:30～16:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日 ～木曜日	
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①9:30～11:30 ②13:30～15:00です。	
園庭開放 (藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00～11:00 (9月・10月はお休み)	
「たまたまぼこ」 さんの絵本の 読み聞かせ	0～1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半～就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半～ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30～11:00	

■場所/子育て支援センター(藤並保育所2階)

☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

障害者(児)補助金について

有田川町には次のような補助金制度があります。

●有田川町障害者施設通所 交通費助成金交付制度

在宅の障害者の方が障害者支援施設などに通所するために要する費用を助成する制度です。

・対象者/通所距離が2kmを超える方で公共交通機関を利用し、通所

●有田川町障害児通所施設 遠距離通所補助金交付制度

有田川町内外の障害児通所施設(特別支援学校幼稚部、児童発達支援事業所など)に通う児童の保護者

の負担の軽減を図るための補助金です。

している方

※他の制度により、交通費の補助を受けている方は対象になりません。



・対象者/町内外の障害児通所施設に通所(施設の開所日数の半分以上通所)している児童の保護者で、自宅からの距離が4kmを超える方
※施設の送迎サービスを受けることができる方は対象になりません。
※今年度、既に提出していただいている方については、提出は不要です。

※わた雲教室に通所している該当者の方については、通所場所(徳田・湯浅)毎の申請が必要となります。

なお、2つの補助金については申請が必要です。対象になると思われる方は9月30日(水)までに申請してください。申請書は、やすらぎ福祉課で配布しています。

■問い合わせ/金屋庁舎やすらぎ福祉課



国民年金

国民年金保険料

「10年の後納制度」は
9月30日まで

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、9月30日(水)をもって終了します。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「年金保険料専用ダイヤル」(0570・011・050)またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

■問い合わせ/吉備庁舎住民課

催し

『Sweet 10
Aridagawa 2015
第2回しみずふるさとまつり』
の開催について

- 日時／11月15日(日) 9時30分～
- 場所／八幡中学校グラウンド
(清水行政局隣接)

今年度も、地域の資源である「棚田」と特産物である「ぶどう山椒」をテーマに、地域の産業と観光の発展を願って『しみずふるさとまつり』を開催します。

当日は、棚田米とぶどう山椒をメインに盛りだくさんの催しを計画しています。出店もありますので、皆さまお誘い合わせの上お越しください。

●内容

しみず産棚田米の味比べ・新米運び力自慢・ぶどう山椒スイーツコンテスト(参加の際は要事前申し込み)・第8回STWC綱引き大会・餅投げ・しみず温泉阿氏河太鼓・八幡小学校「まつりで太鼓」・八幡中学校「祭り太鼓」・健康相談・出店・有田川町観光写真コンテスト・行灯アート展の作品展示など

●第8回STWC綱引き大会への参加チーム募集

- ・小学生の部(有田川町内)
- ・一般の部(有田川町内に在住または勤務するもの)
- ※参加費／1,000円(1チーム、小学生は除く)
- ※参加資格・競技要項など詳細は有田川町商工会青年部まで

●問い合わせ／しみずふるさとまつり実行委員会事務局

(清水行政局産業振興室内)



吉備地区敬老会

- 日時／9月27日(日) 13時～
- 場所／吉備中学校 体育館
- 内容

- ・三門忠司さんによる歌謡ショー
- ・海原はるか・かなたさんによる漫才
- ・龍翔天舞 三木久美夫一座の皆さまによる津軽三味線
- ・有田てる美さん・南美枝子さんによる歌謡ショー

皆さまお誘い合わせの上、お越しください。

●問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課



募集

紀州路クリーン大作戦15'

県内市町村において、「道路ふれあい月間」運動の一環として道路と親しみ、道路とふれあう機会を作ることを目的として、清掃活動などが行われます。

有田川町では、次の日程で開催します。

なお、活動時間は2時間程度予定です。

- 日時／9月12日(土) 7時30分～
- ※雨天の場合／9月13日(日) 7時30分～

●集合時間／7時30分

●集合場所

- ・吉備地域／吉備庁舎前
- ・金屋地域／金屋文化保健センター前
- ・清水地域／集合場所が複数となりますので、清水行政局建設環境室までお問い合わせ下さい。

●問い合わせ／吉備庁舎建設課・金屋庁舎やすらぎ福祉課

写真コンテスト作品募集

有田川町観光協会では、第9回有田川町観光写真コンテストの作品を募集中です。今年のテーマは「有田川町の魅力」。

あなたが撮影した、有田川町のベストショットをお待ちしています！
※テーマ以外の一般作品も募集しています。

●応募締切／9月30日(水) 必着

●応募資格／未発表作品に限ります。なお、被写体が人物の場合、肖像権に関するトラブルについては責任を負いかねます。

●応募サイズ／カラーワイド四つ切判(254mm×368mm) またはカラー四つ切判(254mm×305mm)

※規定サイズ以外の作品・画像加工した作品は無効となりますのでご注意ください。

●応募点数／お一人さま2点以内

●撮影エリア／有田川町内

■問い合わせ／金屋庁舎商工観光課
有田川町観光協会事務局

防衛省からのお知らせ

募集種目	受け付け締め切り	応募資格(年齢・学歴)
自衛官候補生(男子)	随時受け付け	18歳以上 27歳未満
自衛官候補生(女子)	9月8日(火)	18歳以上 27歳未満
一般曹候補生	9月8日(火)	18歳以上 27歳未満
航空学生	9月8日(火)	高卒(見込み含む) 21歳未満
防衛大学校学生(一般・前期)	9月30日(水)	高卒(見込み含む) 21歳未満
防衛医科大学校医学科学生	9月30日(水)	高卒(見込み含む) 21歳未満
防衛医科大学校看護学科学生	9月30日(水)	高卒(見込み含む) 21歳未満

■問い合わせ／自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所

〒649-0316

有田市宮崎町106-2

TEL 0931-9931

E-MAIL

recruit1-wakayama@pco.mod.go.jp

町営住宅入居者募集

団地名	所在地	戸数	月額家賃	備考	
川合	川合 248 番地 2	1 戸	12,700 円～ 25,000 円	H3 建築 3DK・浴室・トイレ	木造 2 階建 67.9㎡
川合	川合 249 番地 1	1 戸	13,200 円～ 26,000 円	H4 建築 3DK・浴室・トイレ	木造 2 階建 69㎡
小峠	清水 155 番地	1 戸	19,100 円～ 37,400 円	H9 建築 3DK・浴室・トイレ	木造 2 階建 79.4㎡
小原	清水 676 番地 2	2 戸	12,800 円～ 25,100 円	S62 建築 3DK・浴室・トイレ	木造 2 階建 66.1㎡
小原	清水 680 番地	1 戸	14,200 円～ 28,000 円	S63 建築 3DK・浴室・トイレ	木造 2 階建 71.8㎡
板尾	板尾 498 番地	2 戸	9,300 円～ 18,300 円	S60 建築 3DK・浴室・トイレ	木造平屋建 54.4㎡

●申込受付期間／

9月17日(木)～9月30日(水)

8時30分～17時15分

※休日および祝日は除きます

●申込受付場所／

吉備庁舎建設課または、清水行政局建設環境室、各出張所

●その他

・入居には、所得制限など一定の規定があります。

・家賃は、入居者の所得によって決定します。

・応募者が募集戸数を超えた場合は、条例の規定により、入居者を決定します。

■問い合わせ／清水行政局建設環境室



和歌山県下水道排水設備工事 責任技術者資格認定共通試験

主催／和歌山県下水道協会

試験日／11月22日(日)

試験会場／和歌山県民文化会館
(和歌山市小松原通り一丁目1番
地和歌山県庁正門前)

※11月8日(日) 同会場にて希望者
に受験講習を実施

● 申込書配布期間／

8月24日(月) ～ 9月18日(金)

● 申込書受付期間／

9月7日(月) ～ 9月18日(金)

● 申込書配布・受け付け・問い合わせ
せ／有田川町建設環境部下水道課
☎0737・53・1031
和歌山県下水道協会
☎073・435・1093



住宅耐震診断・耐震設計 ・耐震改修の補助希望者募集

住宅の耐震化促進のため、また地震に強いまちづくりを進めるために『住宅耐震診断』『住宅耐震設計』『住宅耐震改修』補助事業を実施しています。平成27年度は、耐震ベッド、耐震シエルターを補助対象に追加しました。

● 耐震診断事業

○ 木造住宅／診断費用を国・県・町の負担により、無料で診断を受けられます。

○ 非木造住宅／診断費用を国・県・町が3分の2補助します。(上限額8万9,000円)

○ 補助対象住宅

- ・ 有田川町内に存する民間のもの
- ・ 昭和56年5月31日以前に着工された専用住宅・併用住宅・長屋・共同住宅で在来工法(軸組み工法・伝統的工法)であること
- ・ 地上階数2以下でかつ延べ面積200㎡以下のもの
- 募集件数／有田川町内で20件

● 耐震設計補助

耐震診断の結果、耐震性が低い場合には、耐震設計(現地建て替え設計を含む)を行うものに対し費用の一部を補助する事業です。

○ 木造住宅／1.0未満(避難重視型は0.7未満)

○ 非木造住宅／I s値0.6未満またはq値1.0未満

○ 補助額／耐震設計費の3分の2以内(上限額13万2,000円)

○ 募集件数／有田川町内で2件

● 耐震改修補助(建替えを含む)

耐震診断の結果耐震性が低い場合には、耐震改修(現地建て替えを含む)を行うものに対し、費用の一部を補助する事業です。

○ 木造住宅／評点が1.0未満の木造住宅で、評点を1.0以上とする耐震改修工事(避難重視型は評点が0.7未満の木造住宅で、評点を0.7以上1.0未満とする耐震改修工事)

○ 非木造住宅／I s値0.6未満またはq値1.0未満の非木造住宅で、I s値0.6以上かつq値1.0以上とする耐震改修工事

○ 補助額／改修工事費の3分の2(上限額60万円) + 国費11.5%(上限額41万1,000円) + 15万4,500円以内の額

※着工後申請は受け付けできません。

○ 募集件数／有田川町内で2件

● 耐震ベッド、

耐震シエルター補助

○ 補助対象／耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された木造住宅に居住する世帯

○ 補助額／補助率3分の2以内(上限額26万6,000円)

○ 募集件数／有田川町内で1件

● 受け付けについて

○ 期間／いずれの申請も9月1日(火)～12月28日(月)

※平日9時～17時のみ

※募集件数に達するまで先着順で受け付けます。

● 注意

町の事業では戸別訪問による耐震診断や補強工事に関する勧誘は行っていません。住宅無料点検・補強工事を強要する悪質業者にはご注意ください!

■ 提出・問い合わせ／吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室



制度

景観形成支援制度について

有田川町景観計画に定める景観重要地域などにおいて、良好な景観形成を促進するための支援として景観形成支援事業を制定しました。

この事業は、

○地域の景観に配慮・工夫された工事または修繕に対して助成する修景助成事業

○区域内に放置されている空き家および空き建築物の除去・活用に対して助成する空き家除去活用事業

○地域住民の参画と協働による景観形成の取り組みを支援する活動助成事業

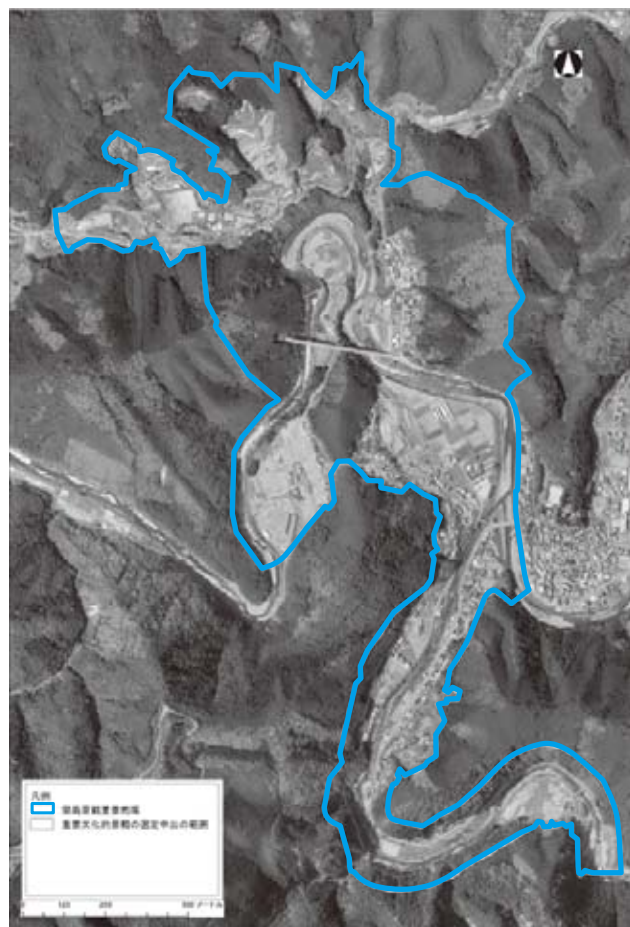
など景観重要地域などで定める景観形成基準に基づく工事、活動などの取り組みを助成するものです。

●施行日／平成27年7月1日

●対象地／景観計画に定められた景観重要地域（清水あらいぎ島周辺地域）

■問い合わせ／吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室

補助対象事業		補助対象経費
修景助成事業	建築物などの新築	個人専用住宅の新築に係る経費
	建築物などの修景	既存建築物などの外観の修景に係る経費
	工作物などの修景	住宅敷地に存する石積みの修繕などに係る経費
		田畑の石積み、土坡の修繕などに係る経費
		景観に配慮した公共工事への変更に係る増額負担経費
		垣、柵、塀の新設、修繕などに係る経費
		屋外自動販売機の景観調和に係る経費
	屋外広告物の景観調和に係る経費	
景観重要建造物修景	外観の修景に係る経費	
景観重要樹木保護	保存のための樹木医などの診断、治療等に要する経費	
空き家除去活用事業	空き家などの除去	放置空き家、放置空き建築物の除去などに係る経費
	空き家などの活用	放置空き家、放置空き建築物の活用などに係る経費
活動助成事業	良好な景観形成に資する活動	耕作放棄地の活用に係る経費
		景観阻害解消のための活動経費
		学習会、先進地調査などに係る経費
	景観重要地域の指定、景観づくり協定締結のための活動	伝統行事の継続に係る経費
		学習会、先進地調査などに係る経費
	組織の運営に係る経費	



「空家等対策の推進に関する特別処置法」について

平成27年5月26日、空家等対策の推進に関する特別処置法が施行されました。

この特別処置法では、「空家等の所有者又は管理者は周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものとする」と規定されているように、第一義的には空き家などの所有者などが自らの責任を有することを前提としています。さらに、市町村は、地域の実情に応じた空き家などに関する所要の措置を講ずるなど、空き家などに関する対策の実施主体として位置付けられています。

また適切な管理が行われておらず、結果として地域住民の生活環境に悪影響を及ぼし、そのまま放置すれば倒壊など、著しく保安上危険となるおそれがあると認められる空き家などについては、「特定空家等」とし、必要な処置をとるよう助言または指導、勧告および命令することができます。

今回の特別措置法の施行に伴い、空家の有効活用を行うために平成27年8月から「わかやま空き家バンク」が設置されています。詳しくは和歌山県過疎対策課（☎073・441・2930）へ。

問い合わせ／吉備庁舎建設課

「空き家相談センターわかやま」の設立について

近年、地域における人口減少・少子高齢化が進み、空き家や荒れた土地、使用していない建物が増加しています。

一般社団法人ミチル空間プロジェクトでは、空き家相談センターわかやまを開設し、空き家所有者などの方の相談にのることができるよう体制の整備を進めており、空き家の管理・売買・賃貸・解体等について、相談体制を整備し、県下全域を対象として空き家に関する無料相談などを実施しています。

空き家に関してお悩みの方はご相談ください。

■問い合わせ／ 一般社団法人

ミチル空間プロジェクト事務所
和歌山市十二番丁9リヴァージュ
十二番ビル502
☎073・427・9070
(FAX) 073・488・7450
E-mail/michiru.space@gmail.com

案内

9月11日は警察相談の日

警察は犯罪などによる被害の未然防止に関する相談、そのほか国民の安全と平穏についての相談に応じています。警察相談にかかる専用電話は局番なしの「#9110」です。

その他相談に関する電話は次のとおりです。

- ・ 行政相談、民事相談、交通事故相談／県民生活課（☎073・441・2356）
- ・ 消費相談／和歌山県消費生活センター（☎073・433・1551）
- ・ 女性相談、DV相談／和歌山県子ども・女性障害者相談センター（☎073・445・0793）
- ・ 性暴力被害に関する相談／和歌山わかやまmine（☎073・444・0099）
- ・ 家庭教育、子育てに関する相談／和歌山県子ども・女性障害者相談センター（☎073・447・1152）

■問い合わせ／湯浅警察署

☎64・0110

会社を元気に!

中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成

掛金は全額非課税

管理がカンタン

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

今年のおもてなし
デッキイ美がなるぞ!

和歌山県 2015

オータムジャンボ

5億円

オータムジャンボ1等前後賞合わせて5億円
1等3億円 前後賞各1億円
売り切れしだい発券終了!

発売期: 9/28(月)~10/16(金)
抽せん日: 10/23(金)

9月28日(月)発売

ご購入は、和歌山県内の形増で
公益財団法人和歌山県市町村振興協会

かなや明恵峡温泉 臨時休館のお知らせ

いつもご愛顧いただきありがとうございます。

かなや明恵峡温泉は、施設の改修工事に伴い、9月7日(月)～11日(金)の5日間、臨時休館させていただきます。ご迷惑をおかけします。ご了承ください。

問い合わせ / かなや明恵峡温泉
0320-555200

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

8月下旬から9月上旬にかけて、ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象にジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

問い合わせ / 後発医薬品利用差額通知コールセンター

0120-53-0006 (通話無料)

和歌山県後期高齢者医療広域連合
和歌山市吹上2丁目1番22号
日赤会館9階
073-428-6688

水道

水道課からのお知らせ

9月の水道料金のお支払期限は24日(木)です。口座振替のお客様は、預金残高の確認をお忘れなく!

問い合わせ / 水道課

献血

9月の献血

9月25日(金)

有田川町消防本部
吉備金屋消防署

9時30分～10時45分

(株)松源吉備店

12時30分～14時

こころの医療センター

15時～16時30分

9月27日(日)

デリシヤス広岡 吉備店

10時～11時45分

13時～16時



モササウルスの速報展を開催しています

モササウルスとは、恐竜が繁栄していたころ、海の中で生息していた大型の海生(かいせい)爬虫類(はちゅうるい)で、現在の生き物ではトカゲやヘビに近い仲間と考えられているものです。体長は10メートルを超えるようなものも知られており、海の王者とも呼ぶべき存在であったと推定されています。

平成18年に鳥屋城山においてモササウルスの化石が初めて発見され、平成22年から23年に発掘調査を行った結果、約7500万年前の海底で形成された地層から数多くの化石が採取されました。その後、化石の表面に付いている余分な石を取り除くクリーニング作業を進めてきた結果、頭から腹部にかけての骨格が極めて保存状態の良い状態で確認されました(図の赤色部分が確認された部位)。残念ながら尾部は失われていましたが、



海外から発見されている例と比較した結果、体長は6メートル程度であったと推定されています。

モササウルスの化石は、これまで国内で40例程が発見された例はなく、日本一のモササウルスの化石であり、世界的にも貴重な化石であることが改めて確認されました。

この度、クリーニング作業が完成に近づいたことから、地域交流センターALECにおいて、これまでの調査成果をお伝えする速報展を開催しています。この速報展では、細部まで精密に作り込まれた迫力のある生態復元模型や前足(ヒレ)の化石レプリカの展示を通して、最新情報を分かりやすく紹介しておりますので、ご来館の際はご観覧ください。

また、9月12日には、化石レプリカに直接触れることができる記念撮影会やモササウルス団扇を配布するPRイベントを開催いたしますので、ご参加ください。

●モササウルス速報展

会期

9月5日(土)～10月4日(日)

会場

地域交流センターALEC

PRイベント

9月12日(土) 10時～14時

